

健保書類提出先

(注)「健康保険限度額適用認定 申請書」のみ直接健康保険組合に提出してください

記号	会社名	申請書送付先
1001	ENEOS	以下、業務委託先に社内便で提出 (ただし、※1 疾病予防補助金請求書を除く) SATO社労士法人(福岡)宛 (社内便が使えない場合：〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南2-4-11 シティコート中陽2F SATO社労士法人 宛)
2401	鹿島石油	※1 疾病予防補助金請求書(ドック、がん検診、家族検診、インフルエンザ予防接種など)の提出先
3001	ENEOSホールディングス	ENEOS大連人事センター宛 (宛先：No.47) (社内便が使えない場合：〒100-8161 東京都千代田区大手町1-1-2 ENEOS(株) 大連人事センター 宛)
1088	ENEOS Xplora	ENEOS Xplora(株) 人事部給与厚生グループ(健康保険担当)宛
3046	ENEOS マテリアル	社内便で送付の場合：テレNO.欄に「人事サ」と記入(担当者欄は空白) ※ENEOSグループ社内便の場合：ENEOSマテリアル本社(汐留)経由「人事サ」と記入 (社内便が使えない場合：〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号 日本橋箱崎ビル15階 株式会社 シーエーシー内 株式会社ENEOSマテリアル 人事業務サービス 宛) 【連絡先】 メールアドレス：ENS_HR_Service@eneos-materials.com 電話番号：050-5363-6637
8888	任意継続	直接、健康保険組合
	上記以外の会社	各社の総務・人事担当部署